



第38回 IWA 日本国内委員会（2月12日）

はじめに、審議事項として、「IWA 日本国内委員会のウェブサイトのあり方」について、現状の確認と今後の方針等を審議した。

次に、報告事項として、「2014年 IWA 世界会議・展示会（リスボン）の概要」、「2018年 IWA 世界会議・展示会（東京）の開催準備に係る動き」等、IWA 関連のイベント及び活動に関する報告を行った。



第136回事務常設調査委員会（2月12日）

はじめに、議題（1）「副委員長の互選」を行い、副委員長に黒沼東京都水道局総務部長が就任した。

次に、議題（2）「水道料金算定要領」及び「経営情報公開のガイドラインの見直し」について審議を行ない、経営調査専門委員会へ提出した原案のとおり了承された。

なお、改訂後の「水道料金算定要領」及び「経営情報公開のガイドライン」については、本協会のホームページに掲載するとともに、正会員宛に送付することとなった。



また、議題（3）「料金改定業務の手引き（仮称）の作成」について審議を行った結果、経営調査専門委員会に検討方を付託することと決定した。

続いて、報告事項（1）「水道耐震化推進プロジェクト主催のフォーラム」、（2）「スポット広報の実施」、（3）「民法（債権関係）改正における水道事業者への影響」、（4）「新訂水道法逐条解説の改訂（追補）」、（5）「営業業務マニュアル 営業業務に関する Q & A 追補版の発行」、（6）「平成24年度水道統計経年分析について」、（7）「水道のあらましの改訂」、（8）「水道事業の開発負担金等徴収状況調査（平成26年4月1日現在）」について、それぞれ資料に基づき事務局より報告を行った。

第160回水道技術管理者協議会（2月12日 於：東京都水道局水運用センター）

東京都水道局水運用センターの概要について説明を受けた後、監視室の視察を行った。

その後、設定議題①「業務用無線のデジタル化」、②「漏水事故等におけるマスコミなどを通じて広報する場合の基準」、③「応急給水拠点における耐震性緊急貯水槽」、④「職員数低減に伴う水道技術者の確保」について意見交換を行った。

また、事務局から「実務に活かす上水道の事故事例集改訂に向けたアンケート調査の実施」及び「水道事業ガイドライン改正」について報告を行った。

第13回 ISO/TC224上水道国内対策委員会（2月13日）

本委員会に設置した小委員会より、「アセットマネジメント関連の資料説明」、「専門委員会 TC224に新設されたワーキンググループ等の活動」、「設置が提案されているワーキンググループ」について報告を行ない、今後の対応について議論を行った。さらに、作業を継続している各ワーキンググループの活動について会議出席メンバーより報告があった。

第961回抄録委員会（2月16日）

本誌5月号に掲載する外国文献の抄録内容について審議した。

水道技術者専門別研修会〔浄水処理部門（高度浄水処理を含む）〕（2月16日～20日）

水道業務に従事する実務経験概ね3年以上の技術系職員の方々71名の参加を得て、「浄水処理プロセス」、「活性炭・オゾン・紫外線処理」、「東京都の高度浄水処理」、「浄水場見学（東京都水道局朝霞浄水場）」、「膜処理」、「生物処理（緩速汙過を含む）」、「水道水の消毒（代替塩素剤を含む）」について研修を実施した。

第35回府県営水道連絡協議会（2月17日）

本協議会のメンバー府県から提案された情報交換事項、「①各種計画の策定状況、今後のスケジュール等について」、「②アセットマネジメントの取組について」、「③減損処理について」、「④データベースシステムの活用事例の照会について」、「⑤水道施設における警備、防護対策について」、「⑥浄水発生土の有効利用について」、「⑦改正省エネ法における電気需要の平準化への取組について」、「⑧水管橋等の水道施設に塗布された鉛等有害物質を含有する塗料の剥離やかき落とし作業について」、「⑨異常気象による水質変動への取組について」それぞれ情報・意見交換を行った。



第936回会誌編集委員会（2月24日）

本誌5月号の編集方針、投稿原稿の審査、新規原稿の取扱いについて審議した。

第96回水道 GLP 認定委員会（2月24日）

水道 GLP 認定について、長岡市水道局（認定番号：JWWA-GLP119）が新規に審議され決定された。また、認定更新検査機関として水戸市水道部（認定番号：JWWA-GLP 072）、京都市上下水道局（認定番号：JWWA-GLP 019）、福岡地区水道企業団（認定番号：JWWA-GLP 020）が、認定維持検査機関として（公社）鹿児島県薬剤師会（認定番号：JWWA-GLP 094）、長崎市上下水道局（認定番号：JWWA-GLP 047）、山形市上下水道部（認定番号：JWWA-GLP 048）が、それぞれ審議され決定された。

平成26年度漏水防止講座（大阪会場：2月25日～27日）

水道業務に従事する技術系職員の方々28名の参加を得て、大阪市水道局体験型研修センターの実技訓練用設備を利用し、標記研修会を実施した。

研修内容としては、1日目及び2日目に「漏水防止概論」、「排水量分析、漏水防止対策、事故事例、安全対策」、「管路の情報管理、漏水探査」、「管路の保全対策と修繕」について講義を行い、3日目には、漏水防止関連機器を使用しての現地研修を行った。

第165回水質試験方法等調査専門委員会（2月25日、26日）

（1日目）

厚生労働省の水質検査法検討会において、検査方法告示における試薬の標準液等についての見直しが行われていることから、国家標準にトレーサブルな標準液の日本と海外の制度の現状について、勉強会を開催した。

（2日目）

川崎厚生労働省健康局水道課水道水質管理室基準係長から、最近の水道行政に関し、平成27年4月に施行される「①ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸に係る水質基準の改正」、「②フェノール類の検査方法追加」、「③検査方法告示の標準原液の規定の一部改正」、「④検査方法が示されていない農薬の検査方法の追加等」について報告があった。その後、各部会に分かれて懸案事項について検討を行った。

第3回水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会（3月3日）

塩基度70%のポリ塩化アルミニウムについて、現行の水道用ポリ塩化アルミニウム規格（JWWA K 154）に追加するための審議を行い、規格改正し追加することが承認された。

水道 GLP 認定証授与式

水道 GLP 認定委員会で認定が決定した下記の水質検査機関の認定証授与式を日本水道協会理事長室において行った。



3月5日

(一社) 群馬県薬剤師会
(認定番号：JWWA-GLP116)